

公共施設のあり方に関する意見交換会 議事録

三国地区

平成 23 年 11 月 11 日（金） 午後 7 時 00 分～ 三国社会福祉センター 2 階大ホール

◆質疑応答の概要 【延べ 30 人質問】

近藤委員(地域協議会)

丸岡での意見交換会の模様が新聞に大きく報道されました。公民館の運営を地域で行う等の新聞報道は決定事項なのですか。今まで 3 地区で説明会が行われていますが、これらの会議の経過はどのように考えれば良いのでしょうか。

行政経営課長

意見交換会を 4 地区近い日程で開催したかったのですが日程調整が出来ず、丸岡地区を先行して開催することになりました。その内容が新聞報道され、市民の皆さんには混乱を招く結果となってしまい深く詫びいたします。新聞記事では決定済というような印象を受けますが、そうではありません。新聞報道されましたが、その後、丸岡地区以外の意見交換会でもいろいろな意見をいただいております、本日この会場におかれましても皆さん忌憚りの無いご意見をいただきたいと存じます。

なお、先ほどの資料説明では、これまでに出了意見の流れも踏まえて説明した方がより分かり易いのではないかとということで、加えて説明させていただきました。よろしく願いいたします。

江川座長(福井県立大学)

私も今日で 4 会場目ということで、全てコーディネートを務めております。確かに丸岡地区が先行して新聞記事となりましたが、今日で最後となる三国地区は 3 地区の意見交換の中身も加味した説明が聞けましたし、それを踏まえた意見交換が出来るので良いのではないかと思います。

中田委員(地域協議会)

公民館は教育委員会部局、まちづくり協議会は市長部局です。公民館は教育委員会の施設ですが、コミュニティーセンターになるとどうなりますか。まちづくり協議会が運営した場合、行政の指示系統が大丈夫でしょうか。管轄は一本化されるのでしょうか。

また、モデル公民館とはどのようなものでしょうか。

行政経営課長

他の会場でも同じような質問がありました。市では公民館を拠点としたまちづくりというものを考えておりまして、現在の公民館の管轄は教育委員会ですが、今後は市長部局へ移す予定であります。

モデル公民館は、坂井市全体で 4 箇所設定させていただきました。竹田地区は学校が休校となっ

ているモデル、鳴鹿地区には公民館分館があるモデル、大関地区は公民館と児童館が併設しているモデルです。更には積極的に手をあげてくれるところをモデルとしていきたいと考えております。

古道委員(地域協議会)

1 小学校区 1 公民館という考えの下、公民館運営をまちづくり協議会に移行していくというのは、地方分権、地域主権の観点からもやむを得ない方向だと思えます。しかし、公民館には愛着をもって利用している人たちがいるので、急激な変化は受け入れにくく、緩やかに改革して欲しいと思えます。

本日出席されているまちづくり協議会の方、受け入れ可能なのかどうかご意見をお聞きしたいと思えます。

総務部長

5年を目途にしていますが、あくまでも目標であって、まちづくり協議会と相談しながら進めてまいります。

山崎会長(加戸・公園台地区まちづくり協議会)

加戸公民館の範囲は加戸地区と公園台地区の2地区であります。1公民館1まちづくり協議会という説明がありましたが、地域の組織は2つの区長会とまちづくり協議会で合わせて3つ存在しています。まちづくり協議会は地域の代表ではありません。地域の代表は区長会であります。まちづくり協議会が公民館の運営をしていくには、これまで以上のまちづくり協議会の組織を強化しないと出来ないと思えます。加戸・公園台地区まちづくり協議会が発足して3年経過し、ようやく祭りをする人が集まるようになってきました。しかし、まだまだ組織的に未熟であります。そこへ持ってきて公民館の管理運営をまちづくり協議会に任せるとするのは負担が大きく受け入れにくいと思えます。

また、地域には区長会というものが存在しますのでそのことも頭に入れて下さい。

加戸公民館は耐震化されているのでしょうか。

教育長

各まちづくり協議会には特徴があります。また、各自治区によって区長会のあり方にも特徴があります。

そのような中で共通して言えることは、公民館を拠点としたまちづくりを進めていくには区長会のバックアップも必要ですし、まちづくり協議会の運営体制の強化も必要であります。現状では見えていない課題もあり、皆さんの負担感も大きいことも理解しております。そのようなことから、モデル公民館を設け課題を解決しながら一つの方向性を出していきたいと考えております。

加戸公民館の耐震性は大丈夫であります。

山岸代議員(三国町区長会連合会)

公民館を耐震化するという内容ですが、耐震化にはそれほど費用がかからないと思えます。むしろ、施設の老朽化に伴う改修に費用がかかるのではないのでしょうか。

そこで、説明のあった一定規模の改修・整備の「一定」の範囲はどこまでなのでしょう。

耐震補強をする場合の方法は、建物の外側なのか、内側なのかどちらがよいのでしょうか。公民館という機能面を考慮すると、外側の補強をするのがよいと思いますがどうでしょうか。

教育部長

一定規模の改修とは、耐震基準を満たすことであり、昭和56年以前建築物は耐震上問題がある建物として位置付けられます。三国地区の公民館は昭和56年以前の建物が多く存在しております。そういった問題のある公民館については、まず耐震診断を実施します。しかし公民館の耐震診断はまだ全て完了しておりません。副市長が冒頭申し上げましたとおり、学校を優先して耐震工事を進めているところで、平成27年度に完了する予定であります。その完了する年度を目途に公民館の耐震診断を終え、平成28年以降、順次耐震工事を進める計画です。

耐震診断の結果によっては、耐震工事が外側工法となるのか内側工法となるのか、また、窓を潰して壁にしなければならないのか、その方法は決まってくると思いますが、いずれにしろ公民館の機能を損なわないやり方で補強を考えていきます。

また施設によっては、給排水や電気設備面の老朽化も進んでいるので、耐震工事と併せた更新を一体的に実施したいと考えております。

江川座長(福井県立大学)

確認ですが、耐震工事を実施する時点において、公民館の管理運営がまちづくり協議会に移行したとしても耐震工事等は市の責任でよろしいのでしょうか。

教育長

もちろんであります。

村上代議員(三国町区長会連合会)

地区体育館としての機能を取りやめるとするのは閉館するという意味なのでしょう。

行政経営課長

考え方でありますが、体育館という建物が無くなるということではなく、市の体育館としての位置付けから外し、市が管理運営するのではなく地元で管理運営していただき、地元で自由に使用していただきたいと考えております。この件につきましても地元と相談しながら進めてまいります。

村上代議員(三国町区長会連合会)

これから先、経年劣化が進んでいく中で、無償で移譲されても地元ではどうしようもありません。

行政経営課長

事前に地元と具体的な移譲について話し合いながら進めてまいります。地元としてどうしてもその施設が無意味ということであれば取り壊しも検討いたします。

村上代議員(三国町区長会連合会)

浜四郷公民館をまちづくり協議会に移行するとありますが、維持管理費用をすべて地域で賄っていかねばならないのでしょうか。

行政経営課長

公民館の管理運営に係る費用は市で手当いたしますし、改修費用も市で負担します。

村上代議員(三国町区長会連合会)

浜四郷地区では区民館を抱えお持ちして、その施設を維持していくために区民の方に大きな負担金を頂いております。そこにきて、区民が体育館の維持管理費用を負担するのは無理であります。

教育部長

地区体育館については、2つの方向性を考えております。地区への移譲、又は、5年以内にまちづくり協議会による管理運営を目指します。

地区への無償移譲が無理ということであれば、公民館と同じくまちづくり協議会での管理運営をお願いできないかという方向性でおります。もちろん、その場合の維持管理経費は市で手当いたします。公民館と地区体育館を拠点にまちづくり協議会の活動を展開していただき、地域で使い易いような利用を考えていただければと思います。

近藤委員(地域協議会)

公民館は5年以内を目途に移行するとありますが、5年後といいますと平成28年度、学校は平成27年度までに耐震工事を終了させる予定で、平成28年から公民館の耐震工事に入ることになるのでしょうか。学校と公民館の耐震化を優先させるということでしょうか。

災害の場合、広域避難所として学校が指定されておりますが、新保地区や浜四郷地区は近くの体育館に避難します。防災上、地区体育館は避難場所として特に重要ですので、その点を十分考慮して下さい。

教育長

新保と浜四郷の体育館は地元の体育館として、また、加戸と木部の体育館は公民館の一部として機能を改めますが、趣旨は地元で自由にお使い下さいということです。

4つの地区体育館は今のところ耐震性に問題ありません。10年なり20年が経過し、老朽化で使えなくなるようでしたら、その時に取り壊しをするかどうかご相談させていただきます。

近藤委員(地域協議会)

現行との相違点が分りにくいのですが、管理運営はまちづくり協議会がする、その経費は市が持つということよろしいでしょうか。

江川座長(福井県立大学)

公民館、地区体育館が該当するのですが、これまでやってきた機能や体制との違いについて

少し具体時に説明していただけると分かりやすいと思います。

財務部長

公民館、地区体育館をまちづくり協議会に移行したいという市の考えであります。現在は26の公民館の運営について、市の条例で「開館時間は何時から何時まで」「開館日は何曜日から何曜日」という形で一律に規定されています。

これがまちづくり協議会で運営していただけるようになりますと、公民館単位で自由に開館日や開館時間が設定できるようになります。公民館・地区体育館をコミュニティーセンターに名称を変更し、地域で都合のよい運営方法を考えて欲しいということでもあります。その際に要する施設の管理運営費は市で支援させていただきます。

特に三国地区は区長会という地元組織がしっかりしておりますので、まちづくり協議会と区長会で協力しながら公民館を管理運営していただくというやり方もあると思います。

例えば、まちづくり協議会が会合を開くにあたり、その都度、市に公民館使用の申請して利用するより、まちづくり協議会や区長会が管理運営すれば余計な申請など必要ありません。これまで市が実施してきた生涯学習講座にあたっては、教育委員会で企画し実施はコミュニティーセンターをお借りさせていただくこととなります。

ご理解いただきたいのは、市は経費削減するために公民館、地区体育館を地域へ移行するのではなく、地域住民の皆さんがもっと利用し易い施設にしていくには、地域にお任せしたほうがよいのではないかとこの発想であります。

坪井委員(地域協議会)

何かに付けてまちづくり協議会という言葉が出てくるのですが、現在のまちづくり協議会の状況を見て、まちづくり協議会で管理運営を担っていけると思えますか。三国地区は確かにまちづくり協議会の組織に区長会が入っておりますので、ある程度はやっていけると思いますが。

これまでの話になりますが、まちづくり協議会に専属の事務局員を配置したいということで、市に対して人員に関する予算の要望をしても、何もしてくれませんでした。しかし、このような局面になるとまちづくり協議会にお願いしますというのは納得できません。

市は「もっとまちづくり協議会が動きやすいよう、上手く機能するよう」そんな組織作りや支援体制づくりを考えることが先ではないでしょうか。市はこれまで以上に勉強をして、まちづくり協議会に対し指導できる人材を置くことが必要です。

副市長

まちづくり協議会では無理である等、様々なご意見を伺ったところでありますが、公民館がまちづくり協議会の活動拠点となっている、また、これからも拠点となっていくことは間違いございません。このような中で、まちづくり協議会によって温度差があるのも事実です。

そこで、まちづくり協議会を始めとして地域の方が公民館を使い易く、活動し易くするために、まちづくり協議会に事務局職員を置いてはどうかと考えております。さらにいいますと、現在の公民館長と公民館の臨時職員をまちづくり協議会の事務局職員にするということも考えております。そうすることで、皆さんが心配するような事も解消に繋がる、地域の活動も活発になるのではない

でしょうか。

決して市はコスト削減や市の仕事を下請けさせるという考えではありません。行政改革は削ることの代名詞になりがちですが、有効活用するというのも改革の一つです。これまで以上に公民館を活用していただき、公民館の有効活用によるまちづくり協議会の強化、コミュニティの活性化が目的であることご理解をお願いします。それに要する職員や公民館での講座などの経費は市が支援いたします。

まちづくり協議会によっては「早くして欲しい、なぜこれから5年もの時間がかかるのか」という声もごさいますが、地域によって事情が異なりますので、5年はあくまでも目標として、今後、話し合いを持ちながら進めてまいります。

山崎会長(加戸・公園台地区まちづくり協議会)

現在、公民館職員は手当があります。しかし、まちづくり協議会は全部ボランティアで活動しています。市からの活動交付金によって、まちづくり協議会の予算はありますが、事業を実施した際の弁当代は出せません。出してはいけないと市は規制しておりました。まちづくり協議会に対して、あまりにも交付金の使い道の締め付けが厳しいです。

これから先、まちづくり協議会で担って欲しいとの市の考えですが、維持管理費、人件費などすべての経費をまちづくり協議会で支出することになりますと、まちづくり協議会の関係者にも手当を支給すべきだと考えます。

副市長

具体的な事業でのご意見でございましたが、当初、まちづくり協議会へ交付金を出した際は厳しい規制をかけておりました。しかし、まちづくり協議会から事業予算が使いづらいという事で、一昨年から、ある程度使い方はお任せするよう見直ししたところです。そういったことからイベントの際の弁当代に使っていただいても結構であります。現在も特別事業、一般事業を実施していただいておりますが、各まちづくり協議会の判断で予算を執行していただくような仕組みを考えております。

江川座長(福井県立大学)

資料の公民館の方針では、維持管理費、事業運営費、人件費など施設に必要な経費については交付金で手当すると記載されておまして、どの範囲まで見てくれるのかというのはこれからの話にはなると思いますが、全てをボランティアですということでは無いようです。

山崎会長(加戸・公園台地区まちづくり協議会)

公民館を任されるようになった時の交付金の充実は理解しているのですが、まちづくり協議会が行う事業に対して、これまでのような縛りをかけないでいただきたいという思いがあります。

副市長

分りました。そのような課題がありましたらご意見下さい。近くには三国支所地域振興課もありますので十分対応していきたいと思っております。

八十島委員(地域協議会)

防災についてお聞きします。公民館には耐震診断を行って改修等という文言がありますが、地区体育館、スポーツ施設には明記されていないのが心配です。

スポーツ施設の方針では災害時に非難場所に指定されている施設は維持するとありますが、維持する施設はどこでしょうか。避難場所に指定されている体育館はどこでしょうか。

体育施設等で耐震化が進んでいないのはどの施設か教えて下さい。

教育部長

公共施設の実態が記載している資料(資料2-P18)をご覧くださいなのですが、三国体育館に耐震性・安全性に問題があります。昭和56年築以前の建物ですので、耐震改修を計画的に実施していかなければならないと考えております。他の体育施設は、ある一定の耐震性が確保されているものの、年数的にかなり経過している施設もあることから、順次、耐震改修を検討してまいります。

八十島委員(地域協議会)

避難場所に指定されている体育館はあるのですか。

教育長

全ての学校体育館を指定しております。

行政経営課長

学校体育館以外で避難場所に指定しているのは、三国体育館、木部体育館、加戸体育館、新保体育館、臨海体育館です。地区体育館は地域にお願いするという方針ではありますが、避難場所としての活用もお願いしたいと思います。

八十島委員(地域協議会)

これらの体育館については耐震補強工事を行っていくという事でよろしいでしょうか。

教育長

昭和56年以降に建てられたものについては、耐震性が保たれていますのでその必要性はありません。

八十島委員(地域協議会)

平成27年度までに小、中学校を完全耐震化し、それ以降に公民館を耐震工事するとの事ですが、公民館の後に三国体育館の耐震化を図るということでしょうか。三国体育館は避難場所に指定されていることから、公民館と体育館では耐震工事の順番が逆だと思えます。東北の地震もありましたし、いざという時にどの施設が重要なのか十分考慮し、耐震補強の優先順位を付けていただきたいと思います。

教育部長

学校は子ども達の安心・安全ということで優先的に進めているのですが、市民の皆さんが利用する公共施設は幼稚園・保育所や避難所に指定されている公民館・体育館等がある中で、本来は優先順位を付けるのではなく一気にやらなければなりません。

しかし、耐震化に対する学校以外の国庫補助はほとんど無く、学校以外の施設の耐震化工事は、市が単独で税金や借金をして対応しなければならないのが現実です。そういった中で、財政状況も見極めながら出来るだけ速やかに、計画的に耐震化を図ってまいります。一気には莫大な財政投資が必要とされますのでご理解をお願いします。

古道委員(地域協議会)

1 小学校 1 公民館の原則であります。そうすると三国地区では廃館になる公民館が出てきます。具体的にどこの公民館が廃館となるのでしょうか。新聞報道による誤解が生じないよう、正確に市民にも周知していただきたいと思えます。

まちづくり協議会を中心とする地域活動の活性化は課題だと思えます。現行予算では5,6千万と聞いておりますが、1億円に増額してはどうかと思えます。また、全てを一気に移行するのではなく、受け入れできる部分から緩やかに移行し、地元の協力をもらうことも必要であります。

行政経営課長

1 小学校 1 公民館であります。この考え方は外させていただきます。訂正させていただきますのでご理解をお願いいたします。

江川座長(福井県立大学)

まちづくり協議会の予算を増額してはどうかという意見がありました。どうでしょうか。

副市長

まちづくり協議会の活動を活発化させるために必要とされる予算については、今後、十分支援したいと考えております。

小林代議員(三国町区長会連合会)

資料の中で「従来の公民館機能としての生涯学習講座」「盛んに活動しておりますまちづくり協議会」「学校教育に関わる放課後児童対策」を一括してコミュニティーセンターに名称を変えまちづくり協議会が担うことになるのでしょうか。そうすると、まちづくり協議会では大変な労力が必要で、また専門的な知識も要求されます。多種多様のバラエティーに富んだコミュニティーセンターになるのでしょうか。交付金と合わせて解説して下さい。

総務部長

放課後児童対策につきましては市で事業を実施いたします。コミュニティーセンターをお借りして事業を行う形になります。

生涯学習講座につきましては企画は市が行いますが、講座そのものはコミュニティーセンターを

お借りして事業を行います。

まちづくり協議会には、コミュニティーセンターを管理運営していただき、加えてこれまで公民館が企画していた短期講座や定期講座は趣味的要素が高いことから、自主講座・サークル活動としてまちづくり協議会に運営していただきたいと考えております。

荒川会長(雄島地区まちづくり協議会)

様々な意見が出ましたので、大体の理解はいたしました。改めてお聞きしますが、市が考えているまちづくり協議会の目的は何でしょうか。

雄島地区まちづくり協議会の状況を申します。自治会10区、2,000戸数ある中で、皆さん協力しながら我がまちをよりよい地域にしたいと活動しております。ご存知のように、地元では東尋坊という素晴らしい観光地があり、観光客に喜んでお越しいただけるように取り組んでいます。これが私たちまちづくり協議会の役目だと思っております。

先ほどの説明を聞くと、まちづくり協議会にいろいろな事業が下りてくる考えのようですが、地域の皆さんの気持ちの一つにならないと誰も協力などしていただけません。私は、地域の皆さんがそのような気持ちを大切に考えているからこそ、まちづくり協議会が立ち上がったと確信しています。すばらしいまちが幾つも出来て、それが一つに集まれば、もっとすばらしいまちができるのではないのでしょうか。

まちづくり協議会の役員は仕事を抱えており、ボランティアで活動しておりますので、負担が大きくなることに配慮をお願いします。

総務部長

まちづくり協議会の目的は、ご意見のように地域の方が地域づくりを行うことでもあります。「地域でできることは地域で考え盛り上げていただきましょう、行政でやらなければならないことは行政がしっかりやっていきましょう、お互いに協力してやっていくことについては協働でやりましょう」という趣旨であります。

一方的にまちづくり協議会へ押し付けるわけではありません。行政が全てをやるわけでもございません。お互いに協働しながらよいまちを作り上げていこうというのが、協働のまちづくりであります。

荒川会長(雄島地区まちづくり協議会)

そうすると、本日このように意見交換会の場を設けておりますが、詳細についてはまちづくり協議会と話し合いをする機会はあるのでしょうか。

川元教育長

間違いなく設けさせていただきます。

近藤委員(地域協議会)

三国社会福祉センターを閉館するとのことですが、ここは三国で唯一のイベントが開催できる施設であります。これまでに利用された方、これから利用される方はどうするのでしょうか。

行政経営課長

三国社会福祉センターは閉館の方向とさせていただいておりますが、ホール機能は一番身近な、みくに文化未来館に持っていきたいと考えております。その他の機能については隣の三国庁舎に移転したいと考えております。これは決定事項ではございませんので、皆さんと相談しながら進めてまいります。

近藤委員(地域協議会)

みくに文化未来館にはイベントをするホールはありますが、三国社会福祉センターのように会合をする場所はありません。ホール以外の機能を三国庁舎で持つとのことですが、各種団体の会合に庁舎を利用することができるのでしょうか。

財務部長

三国庁舎の2階の3分の1は保健センターとして改修いたしました。しかし、2階の利用されていないスペースと3階全てが未利用スペースとなっております。今後、このスペースを市役所だけの用途でしか使わないということだけでなく、市民の方の会合など、幅広く利用できるように開放したいと考えております。

構造上、市役所としてのスペースと一般の方が立ち入るスペースとをシャッターで仕切ることで、三国社会福祉センターを利用している各種団体の会合の場を確保いたします。ホール機能は、みくに文化未来館になりますが、その他の機能は支所スペースを使って柔軟に対応していきたいと考えております。

教育長

三国庁舎を大規模改修して市民の要望にお応えできるような多目的なフロアーにしていきたいと考えております。丸岡庁舎では1階は支所機能、2階3階は公民館、4階がホールという形になっており、このような複合的な施設として有効利用できればと考えております。

坪井委員(地域協議会)

運動公園内の健康管理センターは対象ではないのでしょうか。

事務局

基本的に福祉施設は存続ということで対象外としております。

坪井委員(地域協議会)

運動公園地区の市民は災害があった場合、一時避難するには一番早いのですが、耐震などの面を考えると健康管理センターの耐震化の計画はしているのですか。

また、健康管理センターはもともと福祉施設ではないと思います。健康管理センターのフロアーは広く、体育協会やボランティアの人が使うなど、いろいろな活用方法があるのではないのでしょうか。

教育長

福祉の面が大きくクローズアップされてく中で、そうせざるを得なくなったと考えます。

八十島委員(地域協議会)

健康管理センターにある浴場は使用しているのでしょうか。稼働の状況と料金はいくらなのでしょうか。

行政経営課長

本日はデータがございませんので別の機会に説明させていただきます。

(※参考資料 ご質問の健康管理センター浴場に関するデータは、議事録P14をご覧ください)

辻代議員(三国町区長会連合会)

幼稚園と保育園の一元化において、加戸地区においても加戸幼稚園を加戸保育所に移すという内容でありました。

加戸保育所の現状を申し上げますと、朝夕の送迎時には保育所前の道路に10台ほど車が並びます。また、加戸地区は田園地帯でありまして、70歳を過ぎた方も軽トラックでその道路を通過して農作業に向かいます。そのような中で、お母さん方は片手に小さい子を抱っこして、子どもさんの手を引きながら保育所を行き来するのですが、交通事故の危険性が高いと感じております。

現在、加戸、池上、平山の園児は徒歩で小学生と一緒に登園していますが、幼稚園が保育所に統合されると、小学校から保育所まで園児だけで歩いて行くこととなります。

このような事を考えますと、施設規模の問題もありますが、幼稚園の場所に保育所を一元化した方が子どもたちの安全性を考えるとよいのではないのでしょうか。

保健福祉部長

加戸保育所と加戸幼稚園の地理的状況を踏まえるとご意見は当然だと思います。施設の規模、状態を含めて福祉保健部と教育委員会でどのような方向性がいいのか地元のみなさんと相談しながら決めてまいります。この件につきましては検討課題とさせていただきます。

幼保一元化に関しましては国も進めておりますが、まだ具体化されていない状況です。しかしながら、坂井市では市独自の取り組みで、福祉保健部と教育委員会とで互いに連携を取りながら地域の出生状況、子どもの安全など様々な観点から検討してまいります。

三上代議員(三国町区長会連合会)

本日提示されました資料は、詳細に亘り分析され方向性が示されているのですが、正直、資料の内容が全て消化できていない部分もあります。また、地域に持ち帰るといろいろな意見が出てくると思います。今日の意見交換会及び今後出される要望・意見について市はどのように扱っていただけるのでしょうか。個人的には、資料では(資料2のP1)で基本的な部分を含めて考え方が書かれており、この部分を重視しておりました。

三の部地区の要望になりますが、これから三国公民館を施設改修していく中で、その際エレベーターの設置をお願いできないのでしょうか。高齢社会になった今、2階でイベントを開催してもどう

しても高齢者が参加しにくい状況です。

放課後児童クラブをコミュニティーセンターで実施するというお話でしたが、放課後児童教育に体育館は切り離せないと考えており、コミュニティーセンターより学校の体育館で実施してはどうでしょうか。

また、安全性の面ではありますが、幼保一元化の計画が策定される前提で施設改修の取り扱いがされているのでしょうか。また、5歳児の保育を希望される方が多い中で、幼稚園教育と幼保一元化の基本的な考え方を教えて下さい。

行政経営課長

2月にも市民との意見交換会を開催させていただきました。また、アンケート調査も実施したことから、全体の意見交換会としては今回を最後にしたいと考えております。今回、お寄せいただきました要望・意見をまとめ、改めて方向性を公共施設のマネジメント白書の中でお示しさせていただきたいと考えております。

教育部長

三国民衆館は3階建てにもかかわらず、エレベーターがなく高齢者の方に不自由をおかけしている現状は十分認識しております。エレベーター設置に関しましては、耐震診断の結果を踏まえて改修の中で対応していきたいと考えております。

幼保一元化についてであります。「幼児教育が必要」という声は保護者から聞かれるのですが、現状では幼稚園の入園率は低い状況であります。これは、核家族化や両親の共働きが増える中で、保護者の方から保育所のように長く預かって欲しいという要望から、年々幼稚園に入園される方が減ってきております。三国地区の幼稚園であります。13時30分までは通常教育、15時まで預かり保育という時間配分となっております。保護者の方からは保育所のように長く預かって欲しいという要望があります。また、三国地区の幼稚園の対象年齢は4歳・5歳児であります。全国的には3歳児から幼児教育を実施すると学校教育法で定められています。このような中で、定員に満たない小規模な幼稚園が市内数多くある中で、幼児教育を適正な規模の集団の中で実施していくには、幼保一元化というスタイルにおいて、人との関わりが多く持てるような環境を考えております。施設の一元化、幼児教育の一元化という二元性で進めてまいります。

福祉保健部長

現在、放課後児童クラブは1年生から3年生を対象に小学校、公民館にて実施しておりますが、国では6年生まで拡大するということが示されております。そこで、その対応として小学校で受け入れることが出来ないか教育委員会と議論しているところです。地域の実情を踏まえた対応をしていきたいと考えております。

教育長

放課後児童クラブですが、三国北小学校には空き教室があることから小学校でも受け入れ可能になっております。雄島地区に関しましては、幼保一元化することによって雄島幼稚園が空きますので、そこを放課後クラブで利用してはどうかと考えております。加戸地区につきましては、先ほど

交通上の問題のご意見を伺ったところで、その対応を考えなければなりません、加戸幼稚園が空いてきますので利用できないかと思っております。

江川座長(福井県立大学)

ご意見のように資料は膨大な量でありますので、この後、不明な点やご質問等、事務局にお尋ねいただければと思います。

林委員(地域協議会)

市の方針ですが、「耐震性もなく老朽化した建物は閉館の方向とする」「地元と協議して無償譲渡する」などの方向性が示されていますが、明確に「地域と協議して廃止する施設は壊す」という表現があってもよいのではないのでしょうか。

地元に移譲されたものの、その後、耐震性のない建物で子どもたちが遊ぶことも考えられます。

行政経営課長

考え方としては、閉館・廃止というのも一つの方法でありまして、地元と相談しながら進めてまいります。

江川座長(福井県立大学)

今後のスケジュールについて説明いただきましたが、マネジメント白書で方向性を整理し、個別の施設についてはしっかりと市民とコミュニケーションを図って別に進めていただきたいと思いますと思っております。

参考資料

三国運動公園内の健康管理センターの概要について

【位置付け】 坂井市都市公園条例第13条の有料公園施設として三国運動公園を指定

【施設構成】 健康管理センター、多目的競技場、陸上競技場、野球場テニスコート、ゲートボール場、屋内温水プール

三国運動公園内の健康管理センターの状況について

【開館時間】 午前9時から午後4時30分まで

【休館日】 土曜、日曜、祝日、12月29日～翌年1月3日

【施設使用料】

入浴場 無料

青少年スポーツ教室兼視聴覚室

9:00～12:00 1,500円、12:00～16:30 2,000円、9:00～16:30 3,500円

健康相談室兼休養室 9:00～12:00 1,500円、12:00～16:30 2,000円、9:00～16:30 3,500円

会議室 9:00～12:00 1,000円、12:00～16:30 1,500円、9:00～16:30 2,500円

和室研修室 9:00～12:00 3,000円、12:00～16:30 4,000円、9:00～16:30 7,000円

三国運動公園内の健康管理センターの利用状況について

平成22年度実績

区分 月	開館日	老人			老人以外	合計	前年度	対前年度比
		老人クラブ	団体	個人				
4	16	297	204	546	192	1,239	1,095	13.2
5	14	251	168	365	36	820	1,022	△ 19.8
6	18	314	195	582	105	1,196	1,235	△ 3.2
7	18	374	163	529	29	1,095	1,132	△ 3.3
8	17	263	155	455	80	953	781	22.0
9	17	309	173	549	90	1,121	1,029	8.9
10	17	195	139	620	361	1,315	1,109	18.6
11	20	233	203	605	123	1,164	1,031	12.9
12	18	340	171	530	73	1,114	1,172	△ 4.9
1	19	161	175	491	236	1,063	1,037	2.5
2	22	248	204	525	157	1,134	1,119	1.3
3	19	230	198	526	37	991	1,077	△ 8.0
合計	215	3,215	2,148	6,323	1,519	13,205	12,839	2.9
前年度	167	3,467	2,111	5,143	2,118	12,839		
対前年度比	28.7	△ 7.3	1.8	22.9	△ 28.3	2.9		

(平成22年度 内訳)

利用者全体	13,205人	-
うち老人	11,686人	88.5%
うち老人以外	1,519人	11.5%

(平成21年度 内訳)

利用者全体	12,839人	-
うち老人	10,721人	83.5%
うち老人以外	2,118人	16.5%